

土地家屋調査士会

会報

かごしま

Kagoshimaken Land and House Investigator Association



2024
新春
Vol.105



鹿児島県土地家屋調査士会



表紙写真について

阿久根市光礁（写真提供：出水支部 林健太郎 会員）

上記写真について

甌島鳥ノ巣山から見た甌大橋（写真提供：鹿児島支部 迫田圭介 会員）

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心して豊かな暮らしをおくることができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

- 1 不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。
- 2 土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。
- 3 国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日
2014 日調連公開シンポジウム
「土地境界紛争が起きない社会」



目次

会長挨拶 会長 上小鶴 一 善 1

鹿児島地方法務局長挨拶 鹿児島地方法務局長 林 健 児 2

鹿児島県司法書士会長挨拶 鹿児島県司法書士会長 日 高 千 博 3

年男年女

年女ということで 鹿屋支部 永 野 し の ぶ 4

会員のひろば

リレー 或る調査士の眩き 第25回 出水支部 林 健 太 郎 5

新型コロナと趣味の話 出水支部 湯 田 稔 幸 7

会務報告

業務経過 9

各部報告

総務部 副会長・総務部長 浜 田 一 平 10

財務部 財務部長 鶴 野 俊 昭 10

業務部 業務部長 又 木 秀 幸 11

研修部 研修部長 中 西 崇 12

広報部 広報部長 内別府 健 14

社会事業部 社会事業部長 中 森 祐 一 郎 15

支部だより

鹿児島支部だより	鹿児島支部長 迫 田 圭 介	16
大島支部だより	大島支部長 沖 健 誠	17
境界問題相談センターかごしまだより	センター長 有 馬 純 哉	18
公嘱協会だより	理事長 上 野 英 樹	19
政治連盟だより	副会長 桐 原 茂 太	21
青調会だより	会 長 山 崎 郁 弥	22
鹿児島地方法務局本局移転のお知らせ		24
事務局だより	事務局長 梶 智 美	25

会長挨拶

鹿児島県土地家屋調査士会

会長 上小鶴 一 善



新年明けましておめでとうございます。

本年も鹿児島県土地家屋調査士会をよろしくお願い申し上げます。

新しい年を迎え、会員の皆様におかれましては、新年度の目標に向かって益々ご活躍のことと心よりお慶び申し上げます。また、関係官公庁の皆様や関連団体の皆様には、日頃より本会の会務執行にご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

まず、本会の事務局移転について報告します。長年慣れ親しんだ鴨池新町の司調センターから、金生町のアーバンスクエア鹿児島ビルの4階に10月10日に移転いたしました。移転の際には、会員の皆様には多大なご協力を頂きありがとうございました。無事に移転作業が完了しホッとしています。詳細は、後記にて事務局長が報告しますので割愛します。また、令和4年度の総会にて司調センターは売却の方針でご承認を頂いておりますが、令和6年度の総会において具体的なご報告をし、ご承認が頂けるよう、引き続き株式会社司調センター、司法書士会、公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協力して協議してまいります。

さて、昨年は相続土地国庫帰属制度や土地・建物に特化した財産管理制度が創設され、土地家屋調査士が国民に寄り添って活躍できる新たなステージが増えたのではないのでしょうか。相続土地国庫帰属制度は土地家屋調査士が筆界の専門家として、図面の作成補助や相談業務ができますし、土地・建物に特化した財産管理制度では土地家屋調査士を管理人に選任できるようになりました。まだ事例は少ないですが、情報発信に努めてまいります。

また、いよいよ本年4月に相続登記の義務化が施行されます。会員の皆様におかれましても国民の皆様に関心が高まってきていることを実感しているのではないのでしょうか。

不動産の表示に関する登記の専門家である土地家屋調査士は、不動産の登記に関する手続きや関連する制度等についてしっかりと理解し、国民の皆様にご説明ができるよう研鑽していく必要があると考えています。そこで、2月に開催する会員研修においては、相続土地国庫帰属制度や相続登記の義務化を含む所有者不明土地関連法について土地家屋調査士として理解すべきことを研修内容とする予定です。集合型とオンライン型のハイブリッドで実施し、会員の皆様が参加しやすいよう工夫したいと考えていますので、多くの会員の皆様の参加をお願いします。

その他、会員の皆様からの要望を頂きましたら、関係各所との協議を通じてより良い業務環境を整えることができるよう努めますので、要望事項は事務局までメールにてお寄せ頂ければと思います。

結びに、会員の皆様の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の挨拶

鹿児島地方法務局

局長 林 健児



新年明けましておめでとうございます。

鹿児島県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

また、貴会及び会員の皆様には、平素から不動産の表示に関する登記手続きを通じ、不動産登記制度の充実・発展と法務行政の適正円滑な推進に、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の所有者不明土地問題につきまして、公共事業や民間取引の妨げになるなど、その解消がいわゆる「骨太の方針」等において政府全体で取り組むべき課題とされ、法務省・法務局では、これまでに「法定相続情報証明制度」や「自筆証書遺言保管制度」、「相続土地国庫帰属制度」の導入、「長期相続登記等未了土地解消作業」や「表題部所有者不明土地解消作業」などに取り組んできたところです。

また、登記所備付地図の整備事業につきましては、表示登記における最重要課題と位置付けられており、法務局が直接実施してきた地図作成作業により、平成16年度から令和4年度末までに地図作成作業を完了した作業地域の合計面積は全国で、約336平方キロメートルで、鹿児島局では、現在、宇宿二丁目等において「従来型」の作業を行っています。

なお、現在の実施計画は令和6年度までのものであり、令和7年度以降10年間の登記所備付地図作成作業の在り方について、法務省において、次期地図整備計画の策定に向けた準備が進められているところです。このように所有者不明土地問題に係る諸問題を解決し、あわせて表示登記の充実発展を図るためには、貴会と法務局との緊密な連携、協力体制が必要不可欠でありますので、貴会及び会員には表示登記行政の適正・円滑な遂行について、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、鹿児島県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員及び御家族の皆様の御多幸をお祈りいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

鹿児島県司法書士会

会長 日高千博



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、感染症予防にご留意されながらも、お健やかに新たな年を迎えられたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの影響がようやく収まったもののインフルエンザが流行し、学級・学校閉鎖等が増加した1年となってしまいました。そのような状況下で、かごしま国体・かごしま大会が令和5年10月7日（土）より特別大会として開催され、多くの皆様が来鹿されました。また、土地家屋調査士会事務局が令和5年10月11日（水）に司調センタービルから鹿児島市金生町4番10号アーバンスクエア鹿児島ビル4階に、鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会事務局が鹿児島市上荒田町10番24号に令和5年6月5日（月）に移転されました。新事務所へ移転されたことによって、明るい気持ちで各事業に邁進される1年になることを祈念しております。

さて、鹿児島県司法書士会事務局は、令和5年1月23日に新事務所へ移転して1年が経過しようとしており、現在のところ順調に事業執行できています。これからも、感染症への対策を念頭に置いた上で「相談会の開催」や「空き家対策」・「所有者不明土地対策並びに相続人調査業務に関連する相続登記推進業務」・「研修の義務化への対応」等の業務を行ってまいります。土地家屋調査士と司法書士は、登記制度を支える両輪と称されている専門職能でありますので、これからも共同歩調が可能な部分につきましては、積極的に協力し合う方向で推進してまいりたいと思います。

次に、定時及び臨時総会についてであります。感染症の蔓延とデジタル化の影響からか実際の参加人数が少し淋しい状況が続いております。本年こそは本来の意味での定時総会を行い、活気ある議論の場を提供することで有意義な事業執行に資したいと考えておりますので、土地家屋調査士会の皆様からのご助言等をいただければ幸いです。

本年も多くの会員の皆様方におかれましては事業執行に参加していただき、さまざまなご意見ご要望等を執行部に対して伝えていただくよう、執行部一同努力していく所存です。

結びに、土地家屋調査士会の益々のご発展並びに会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年男年女



年女ということで

鹿屋支部 永野しのぶ

こんにちは。鹿屋支部の永野しのぶです。

私が今年「年女」という事でこちらの原稿の依頼をいただきました。全く頭になく、すっかり忘れていたことを思い出させていただきましてありがとうございます。改めて考えてみると干支を4周終えているようです。これから5周目に入るみたいで本当にびっくりします。

さて、記念すべき干支5周目の今年は、久々に新年の抱負でも述べてみようかと思えます。

最近はお自分のために時間を使うことが本当に下手になってしまい、ポッと時間が空いても特に何をするでもなくスマホを触っておわり、という事がよくあります。空いた時間、隙間時間にできる趣味を持っていれば自分の内面をみがき、成長することができるかもしれません。ポーと生きていたら干支5周目もあっという間に終わってしまいそうですので、何とか1年1年に爪痕を残していききたいものです。

とりあえず思いつくことは読書、音楽を聴く、運動でしょうか…。いや、運動はやめておきます。無理はよくありません。

読書については、もともと本を読むことは大好きでした。最近はゆっくり時間をかけて本を読むことから遠ざかっていますが、読み始めればすぐに夢中になれるような気がします。

今年は1ヶ月に1冊を目標にして本を読んでもみようと思えます。昔の漫画がドラマ化、映画化されている話も聞くので、そういう本を改めて読んでみるのもいいかもしれません。

次に音楽ですが、こちらは現代の音楽が全く分からない状況です。まずは今の音楽業界に興味を持つところから始めてみようと思えます。

という事で今年の抱負は1ヶ月に1冊本を読む、今の音楽に触れる、これでいきたいと思えます。力みすぎない目標でとてもいいですね（自画自賛）。

皆さんも今年は何か小さなことでも目標をたててみられませんか。抱負を考える時間、思いがけずいい時間でした。

会員のひろば

リレー 或る調査士の呟き 第25回



Hikaruze

出水支部 林 健太郎



Hikaruze。まず名前が気取っていてカッコいい。

どこまでも続く青い空、キラキラ光る水面、心地よい波のリズム音、オレンジ色の夕暮れ、私が育った街には美しい場面や場所が幾つもあります。

その中でも今、一番おすすめのスポットはタイトルにもある Hikaruze です。ここは阿久根市役所近く、戸柱自然公園内にある、とてつもないパワースポット、また阿久根の七不思議の1つでもある【光礁（ひかるぜ）】のことです。

かつて戸柱山と呼ばれる山に、素戔鳴尊（スサノオノミコト）を祀った戸柱明神があり、この山の沖合三十間程の所にあった2つの大岩が、不思議な光を放つことから、人々は戸柱神社の光明とし、この岩を【光礁】と呼んだことがはじまりとされています。そして、その光を見たものは必ず幸せに

なれるといわれています。

そもそも、戸柱の戸は家、柱は神を表し、つまりここは神様の家だと言えそうです。

また、公園下の五色浜という石の浜の地層は、鹿児島で最も古い地層と考えられています。とてつもないです。

私にはゾウとライオンに見えるその岩の下には、昔は黄金があるため不思議な光を発すると思われていました。ある商人が黄金をさがすため、海底を掘ってみたものの、黄金はなかったといいます。「金を得るために金を捨てた」と笑いぐさになったという話が伝わっています。

そこに、なんとその光をみたとされている薩摩藩の歌人 八田知紀の歌

【光礁の光る心を人とはば神のみたまと吾はこたえん】

与謝野 寛（鉄幹）の歌

【光礁の波と岩とに今日ふれて清く明るくなる心かな】

与謝野晶子の歌

【乙女子のさし柳ほどにやさしきは西の阿久根の大島にして】

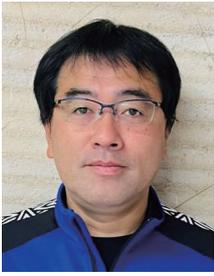
と、著名な歌人達が訪れ、その3人の歌碑が建っています。とてつもないです。

現在、光礁のすぐ横のプライベートビーチ前には、この真実と謎に目を付けた阿久根の実業家が、星野リゾート並みのリゾートヴィラを1月にオープン予定です。ただでさえ絶景に心奪われますが、今後、公園を整備したり、散歩道を新設したりと夢を描いています。

お高すぎて私は泊まれませんが、このパワースポット光礁に気を充填しに、ついでに大きなアラカブを釣りに、はたまた黄金を発掘にぜひお越しください。

その光が世界中に届くことを祈ります。

次は出水支部、園島将一さんお願いします。



新型コロナと趣味の話

出水支部 湯田 稔 幸

最近私が趣味として楽しんでいる音響設備の話。

ついこの間まで、世間を震撼させていた新型コロナウイルスであるが、緊急事態宣言中は、人と人との接触が大幅に制限され、あらゆる催しが自粛ムードとなり、窮屈な暮らしを強いられた。ただ一方で、この困難な状況を打開しようと新たに産み出されたものも沢山あるが、コロナ禍の産物の中で、私が一番うれしかったのは、『オンラインライブ』の普及である。

オンラインライブはネットでチケットを購入すれば、コンサート会場に行かなくても有名アーティストのライブを楽しめるという画期的なもの。スマホやパソコン、スピーカーさえあれば、全国どこでも会場の雰囲気を感じながら、好きなアーティストの歌声とトークを聞くことができる。

チケットは5,000円前後のものが多く、公演時間はそれぞれだが、会場に行くまでの交通費もかからず、入場の際に列に並ぶ必要もない。特に、私のように田舎に住んでおりコンサート会場が近くにない人にとってはメリットが大きいサービスである。

私は、このオンラインライブを臨場感ある環境で楽しめたいと音響機器を買い始めた。

少し前に、事務所横の銀行が撤退し、譲ってもらえることとなった。ここは窓が少なく、鉄骨造モルタル壁であることからフロアはかなり広い。防音性も高いことから、この場所でオンラインライブを鑑賞する場を作ることにした。まずは、中古のプロジェクターとスクリーンを購入。そして、100人程度の観客でミニライブができるというヤマハステージバス600btを導入。音響機器としては入門用ではあるが、ライブ会場にいるような雰囲気に少し近づいた。このおかげで、友人たちと飲みながら鑑賞できるようになり、定期的にオンラインライブで友人たちと集まるようになった。通常のコンサートが飲食禁止であることを考えると、アルコールを飲みながら鑑賞できるオンラインライブは贅沢の極みである。

何回かライブ鑑賞を続けていると耳が慣れてくるもので、今までのスピーカーでは物足りなくなった。もっと低音が欲しいと1200wの出力を誇るヤマハDXS12mk IIというウーファーを入れた。余裕のある重低音により、アーティストがすぐそこにいるような臨場感あふれるサウンドとなった。

しかし、これでまだ終わらない…。1年ほど聴いていると、またどこか物足りなさを感じるようになった。今度は、偶然、音響を生業とする方とつながり、倉庫に綺麗な状態で眠っていた、大きなスピーカー ヤマハDXR15を譲ってもらった。細かな音調節が可能なアナログミキサー ヤマハMG16XUも追加した。現在の空間では持て余す出力となり、ちょっとしたバンド演奏もできそうな設備となった。

この手の音響設備は、追いかけると本当にお金もかかるしエンドレスである。

最近では、マイクやマイクスタンドまで備えて、PC契約のカラオケDAMも楽しめる環境となり、家族や友人とカラオケ大会を開いている。

結果かなりの費用を投入してしまったが、音響はここでいったんコンプリート。音響が揃ったら、今度は舞台照明が気になってきた…。

というわけで、この先もアップデートは続きそう。

本当にキリがない話なのでこの辺にしますが、結果的にこの場所が、少し非現実的な空間となり多くの人で楽しめる場となったことは、最大のメリットでした。その辺のカラオケボックスよりは気持ちよく歌えると思いますので、試してみたい方はご来場お待ちしております。

最後に、「音は暮らしを豊かにする！」という言葉で締めさせていただきます。



会務報告

業務経過

日付	行事	日付	行事
令和5年9月1日(金)	新事務局引渡し	11月14日(火)	第1回常任理事会
2日(土)	第18回特別研修(考査)	17日(金)	中間監査
8日(金)	第1回会員研修会	20日(月)	専門士業団体協議会第1回準備委員会
11日(月)	新事務局移転に関する打合せ	21日(火)	資料センター運営委員会
20日(水)	正副会長会議	22日(水)	職員・パート職員採用面接
21日(木)	第3回業務委員会(電子会議)	24日(金)	第2回社会事業部委員会
22日(金)	九州弁護士会連合会第76回定期大会	26日(日)	センター境界トラブル休日無料相談所
22日(金)	新事務局移転に関する打合せ	27日(月)	研修部動画配信用録画作業
28日(木)	新事務局移転に関する打合せ	30日(木)	税理士事務所会計確認作業
10月1日(日)	法の日無料登記相談	12月1日(金)	ADRの日オンライン・フォーラム
2日(月)	第36回日調連親睦ゴルフ大会	2日(土)	第3回理事会
6(金)~10日(火)	事務局移転作業	5日(火)	熊本会 第2回筆界情報シンポジウム
11日(水)	正副会長会議	8日(金)	第1回年次研修
16日(月)	法務局移転についての説明	8日(金)	たすけあい協会への献金
17(火)~18日(水)	第1回全国会長会議	12日(火)	研修システム導入に関する打合せ
20日(金)	税理士事務所会計確認作業	12日(火)	第4回業務部委員会(電子会議)
21(土)~22日(日)	第4回九B会長会議	20日(水)	正副会長会議
21(土)~22日(日)	九B担当者会同	20日(水)	研修部 CPD 入力作業引継ぎ説明
23日(月)	九Bゴルフ大会	21日(木)	センター第2回運営委員会
24日(火)	日調連 狭あい道路解消シンポジウム	21日(木)	ADR法改正に伴う省令等の説明会
28日(土)	第2回広報委員会(電子会議)	25日(月)	税理士事務所会計確認作業
30日(月)	新会員システム導入に関する打合せ	令和6年1月10日(水)	法務局へ年始のあいさつ
11月4日(土)	谷口正美名誉会長黄綬褒章祝賀会	12日(金)	専門士業団体協議会第2回準備委員会
7日(火)	第34回チャリティゴルフ大会	17(水)~18日(木)	第2回全国会長会議
8日(水)	センター第2回小運営委員会	18日(木)	南九州税理士会鹿児島県連合会賀詞交歓会
9日(木)	第3回財務委員会	24日(水)	第1回表示登記実務連絡会
14日(火)	正副会長会議		

各部報告



総務部

副会長・総務部長 浜田 一平

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

また、日頃より県会運営にご理解とご協力いただきましてありがとうございます。昨年5月の総会にて、副会長と総務部長に就任いたしまして早いもので半年が経ちました。就任から年末を迎えた中で、かごしま国体時期に事務局移転があり、慌ただしく時間が過ぎていってしまいました。まだまだ不慣れではありますが、引き続きよろしくお願いいたします。

総務関係の事業計画は以下のとおりです。

1. 関係各法令への対応
2. 会員に対する情報整理と情報公開

総務部で活躍しているメンバーの紹介です

理事：岡 泰之（鹿児島支部）、福永 新作（霧島支部）

委員：宮ノ内 正志（鹿児島支部）、竹内 一馬（霧島支部）、新留 直（南薩支部）



財務部

財務部長 鶴野 俊昭

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。また、日頃より本会の財務運営にご協力いただきありがとうございます。

事業計画に基づき報告いたします。

1. 財政基盤の整備

10月に事務局移転も完了しました。

新しい事務局では以前とは異なる経費等も生じており、また会員減少による会費収入も減収する中、なお一層の適正な支出に取り組んで参ります。

2. 全国国民年金基金（土地家屋調査士支部）及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動

主に新入会員向けに認知向上活動及び加入促進活動をおこなっていますが、新入会員に限らず未加入の方もお申し付けください。

3. 鹿児島県交通被災者たすけあい協会への寄付活動

鹿児島県土地家屋調査士会主催のチャリティーゴルフ大会を11月7日（火）に開催し、12月8日に161,539円を例年通り鹿児島県交通被災者たすけあい協会へお届けすることができました。なお、ご協力して下さった会員の方は下記の通りです。

【鹿児島支部】

川村幸男様・櫻井親文様・上山秀寿様・宮脇謙舟様・川村幸平様・有馬勝郎様・迫田圭介様・手塚國憲様・手塚一聖様・上四元忠様・川野健一様・勝目浩様・池田亮様・上村和也様・谷口正美様・調査士会鹿児島支部様

【霧島支部】

前杉竜志様・浜田賢一様・浜田一平様・福永新作様・中西崇様・田原春一幸様・今井隆三様・徳澄秀忠様・竹内一馬様

【川内支部】

上小鶴一善様

【大隅支部】

山崎郁弥様

【南薩支部】

福元文治様・弥栄大作様

お忙しい中、ご参加、ご協力頂き感謝申し上げます。



業務部

業務部長 又木秀幸

この原稿を書いている現在、雪が舞っていてとても寒く感じています。インフルエンザやコロナも流行していますので、引き続き感染対策をよろしくをお願いします。

業務部からの報告ですが、今年は4月1日から相続登記が義務化されます。このことにより長期間にわたって相続登記が行われていない土地の登記名義人（所有者）の法定相続人を調査し、その中の

任意の1名の方に、「長期間相続登記がされていないことの通知（お知らせ）」を送ることとなります。調査の中には、我々が申請書に添付している立会証明書や調査報告書も含まれると考えられますので、申請者のみならず、立会した隣接者にも相続人の一人であった場合には相続登記の義務化について丁寧な説明が必要になります。質問されることも多くなると思いますので、事前把握に努めていただきますようお願いいたします。

次に相続土地国庫帰属制度についてです。私自身も2件ほど相談を受けたことがあります、見積もりに苦労することが多かったです。

土地家屋調査士が関与出来る分野については、現況調査・復元測量・隣接立会・図面作成などが考えられますが、この制度で求められているのは所有権界であり筆界ではありません。図面作成についても境界確定図のような精度の高いものが必要とも限らないため、依頼を受ける際には、通常業務より丁寧な説明が必要だと考えています。

遠方で現地に来ることができない方や、そもそも場所自体がわからない方からの依頼はあくまで筆界による境界確認（隣接者と相続人とで所有権界が確認できれば筆界でなくても構いません）と通常の図面作成をすべきであると考えます。

最後に資料センターの資料請求方式について変更がありました。既に通知済みではありますが、下記内容での変更になっています。

- ① 分筆申告書同様、確定図についても申請者自身で閲覧する方式となります。
- ② 確定図について、委員は申請者指定のページのみを抽出しデータ提供します（個人情報を除きます）。
- ③ 分筆申告書はデータ取得も提供物とします（書面と選ぶことが可能になります）。
- ④ 費用は全て1件500円になります。また支払いは事前に事務局で済ませてください。
- ⑤ 分筆申告書についてデータと書面両方必要な場合は支払額が1,000円となります。
- ⑥ 新規取得データが追加されました。

鹿児島市（慈眼寺、武岡台）

霧島市（国分地区）、始良市（加治木地区）、伊佐市（H22、23土地改良事業）

資料請求の際は協力をよろしく申し上げます



研修部

研修部長 中西 崇

新年明けましておめでとうございます。研修部の事業経過をお伝えします。

1. 会員研修会、公開講演会の実施及び支部研修会等の支援

(令和5年度第1回会員研修会)

9月8日(金) 13:00より霧島市国分シビックセンター 多目的ホールで開催しました。

参加者

会場受講 土地家屋調査士125名、一般・官公庁 42名 合計167名

WEB受講 土地家屋調査士 9名、一般・官公庁168名 合計177名

総計 344名と多数の方々を受講して頂きました。ありがとうございました。

(令和5年度第2回会員研修会)(予定)

日時 令和6年2月16日(金) 12:30~16:30

場所 鹿児島県 県民交流センター 大研修室第2

12月中旬に行ったアンケート結果に基づき講義内容を決定します。

(令和5年度第1回WEB研修会)

配信期間 12月11日~22日の2週間

テーマ『ドローンに関する最新法律と調査士業務における活用方について』

2. 産官学連携による研修会や出前講座等の実施及び支援

『鹿児島刑務所測量士補講座』・・・今年度から測量士補講座はなくなることとなりました。当会がこれまで講義してまいりましたが、昨年度をもって終了となります。

3. 特別研修の受講推進

第19回特別研修を令和6年7月1日(月)~同年9月7日(土)に開催予定です。

4. 年次研修及び新人研修の受講義務の周知及び徹底

第1期年次研修を12月8日(金)に鹿児島市福祉センターで開催し、合計44名の会員を受講いただきました。未受講の方については、残り2年で年に1度補講を行う予定なので受講いただくようお願いいたします。

新人研修については研修義務化後の未受講者はありません。今後も対象者の会員には声掛けをしていきます。

5. 土地家屋調査士専門技能持続学習(CPD)制度の運用

今年度、連合会のホームページにて一元化する予定です。

以上、今年度の研修部活動報告及び、今後の予定です。よろしくお願いいたします。



広報部

広報部長 内別府 健

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、常日頃より本会広報活動にご協力いただきありがとうございます。

またお忙しい中での原稿のご執筆、写真のご提供について重ねてお礼申し上げます。本年も引き続きのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

今年度の広報部活動計画です。

1 広報誌「会報かごしま」の発行

- ・2024新春号を今回発行、2024秋号を発行予定です。

2 「7月31日調査士の日」「法の日」等各種無料相談会の啓発、広報を実施

- ・「7月31日調査士の日」については各支部長事務所にのぼり旗を掲げて相談会を実施。
- ・10月1日の「法の日」無料相談会を実施。

3 広報媒体等の作製配付（SNS 利用による告知の頻度アップ）

- ・SNS 利用 (Facebook への投稿と、新たに Instagram や TikTok) や作成等を検討します。
- ・各部と連携協力してよりよい広告媒体の作成を考えています。

4 支部広報活動への協力と既存設置看板の維持管理

- ・各支部に現在の看板設置状況の調査依頼をします。

今後は看板の新設予定はなし。既存の看板は将来的に撤去の方向で検討。

5 筆界特定室、センターかごしまと本会との連携における広報に協力

- ・従来どおり協力依頼があった場合は対応していきます。

6 ホームページの維持管理

- ・事務局移転に伴い、現在の県会ホームページなどの修正や変更を業者に委託して行っていきます。

以上が今年度の広報部活動計画です。

今後も広報部として会員の皆様の業務の一助となるべく、広報活動していきたいと考えています。

会員の皆様のご意見・ご要望を是非お聞かせください。



社会事業部

社会事業部長 中 森 祐一郎

新年、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

昨年10月21日、22日に大分市において、九州ブロック協議会担当者会同に初参加ながら、座長を務めさせていただきました。準備に忙殺されましたが、他会の土地家屋調査士の先生方から刺激をいただき、良い経験をさせていただきました。今回は、担当者会同の報告を中心にさせていただきますと思います。

鹿児島会に災害対応規則がないので、熊本会の大規模災害時対策規則を参考に、鹿児島会用の規則を作成するよう準備をしております。

各会ともADR委員や筆界特定委員の人材固定化の傾向があり、就任依頼に苦勞しております。両職とも土地家屋調査士のスキルアップには有用な職務と心得ておりますが、苦勞が多いイメージがあるようです。研修などを通じて啓蒙活動をして、人材確保を目指したいところです。社会事業部としては、ADRに関する支援は主要業務となっているので、引き続き境界問題センター鹿児島に対する支援を続けてまいります。

空き家問題に関しては、各支部の会員各自で対応しているようです。時々、情報提供をお願いすることがあるかもしれませんが、その時はよろしくお願いいたします。

狭あい道路問題については、宮崎市のような道路中心線の協議を義務付ける自治体があれば、土地家屋調査士の業務に結び付けられると思いました。政治連盟、公嘱協会と協力して、関係行政機関等へのレクチャーが必要になってきますが、精力的に取り組んでいく所存です。

担当者会同以外の取り組みとしては、地図作成整備に関する支援事業を12月に行いました。令和6年3月には、専門士業協議会による無料相談会が行われます。

本年も会員の皆様の飛躍の年となるよう、祈念しております。よろしくお願いいたします。

支部だより



鹿児島支部だより

鹿児島支部長 迫田圭介

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

2023年は物価高を感じる1年となりました。「失われた30年」から今度は一気にインフレが加速しており、我々も対応していかなければなりません。報酬を上げることについては皆さん苦勞されているのではないのでしょうか。

直近（半年程度）のインフレ率は3～4%だそうです。現時点の生活費が500万円の場合に、インフレ率3%が20年続いたと仮定すると、20年後に同水準の生活を維持するためには900万円が必要となります。500万円の現金価値は277万円になります。私は生まれてからデフレしか知りません。今までの価値観が通用しない時代がやってきましたので未来に備えたいと考えます。皆さんがどんな考えを持っているか興味がありますので、是非声をかけてください。

さて、今年度の支部行事は全てコロナ前に戻り、無事開催することができました。おもだった行事は下記の通りです。

- ・ 各種無料相談会、事務局移転
- ・ 7月28日 第1回鹿児島支部研修会、司調合同ビアガーデン（前回会報で報告済み）
- ・ 10月17日 健康診断
- ・ 10月27日 4士業合同ボウリング大会、懇親会
- ・ 11月1日 非調査士調査
- ・ 11月3日 支部レクリエーション
- ・ 11月7日 チャリティーゴルフへの寄付
- ・ 12月1日 第2回鹿児島支部研修会、司調合同忘年会

行事はコロナ前に戻りましたが、Zoomを利用した理事会や新人懇親会、LINEグループによる連絡、ファイル共有ソフトを利用した情報共有など、業務効率化、生産性向上を図っております。まだ改善できる点がありますので努力したいと思います。

この半年間の鹿児島支部はいかがでしたか。賛否どちらでも構いませんので支部役員を見かけたらご意見ください。

最後に、今年もスムーズでスマートな会務運営を目指し、後継しやすい支部を構築していけるよう努力してまいります。会員の皆様にはご負担・ご迷惑をおかけすることもあると思いますが何卒、ご

理解・ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。また、支部運営についての要望、意見等ございましたらお気軽にお問ひ合わせください。



大島支部だより

大島支部長 沖 健 誠

原稿執筆時2023年も師走を迎え、慌ただしい日常が続いておりますが、地球温暖化から地球沸騰化へと移行したといわれる昨今、鹿児島県最南端の私の住む与論島においてはまだ現場作業においては半袖で過ごすことも多く、汗かきの私は12月に入っても毎日汗を拭いながらの作業が続いております。

大島支部においては、10月1日に奄美大島 龍郷町にて法の日法律無料相談会、10月24日に鹿児島地方法務局 奄美支局にて非調査士調査を行いました。それぞれに支部会員の皆様のご協力を頂き、無事終了できたことに感謝いたします。

さて、私の住む与論島においては近年、過疎化に伴う人手不足が大きな問題となっております。人口は私の小学生の頃は7,000人台だったと記憶しておりますが、今は5,000人を切ろうかとしています。どこの会社も人手不足。大工さんも足りない、看護師さんも足りない、スーパーのレジ係も足りない。経営者は求人募集に大変苦勞されているようです。

与論島に移住したいといった問ひ合わせは多く役場の方に寄せられるようですが、この移住の壁となっているのが「住宅の不足」です。移住したくても住む家がない、家を建てられる宅地もない、というような状況です。

昨今問題となっている空き家を利用できないかというような話もあるのですが、リフォーム資金の問題や、祖先を祀ってある神棚の問題等がありなかなかうまくいかないようです。また、資金的に余裕のあるUターンやIターン者が家を建てようとする場合にも宅地がなく、農振法及び、農地法による規制にて農地から宅地への転用がなかなか難しい場面が多いようです。人口減少に歯止めをかけるためにも、住宅不足問題に土地家屋調査士としてなにか手助けできることはないかと思案しておりますが、私の小さな頭ではなかなか思いつかず、皆様のお知恵をお借りできれば幸いです。

拙い文章にて大変恐縮ではありましたが、2024年が皆様にとって健康で実りの多い一年になりますようにお祈り申し上げます。





境界問題相談センターかごしまだより

センター長 有馬 純哉

あけましておめでとうございます。旧年中は各関係からのご指導を賜り、誠にありがとうございました。会員の皆様や各関係団体の皆様には、実り多き一年になりますことをお祈り申し上げます。

当センターでは本年も各研修会や相談会を開催する計画であり、会員の皆様に裁判外紛争解決手続をめぐり活発化している法改正の動きなど、広く周知できるよう準備していきたいと思っております。

さて、昨年は目に見えて各士業におけるオンラインによる調停等手続＝ODRの動きが活発化した一年でしたが、当センターにおいても技術的な検討を行い、オンラインでのよりスムーズな相談や調停の開催に向けて、準備を始めました。

本年はODR実施に向けての規則の見直しなど、一つ一つ進めていきたいと思っております。

ODRで難しいのは、オンラインでつなぐ相手方側の設営をどうするかという部分です。他士業ではオンラインで顧客と業務相談など行うことも耳にするようになり、実際にそのような経験もしましたが、境界トラブルを抱える当事者は、PC操作もしたことがない方もおられます。

情報保護の観点からも相手方の環境をどうするか検討しなければなりません。相手方側の設営は、離れた場所を低コストでつなぐというオンラインのメリットに反する要素が付いて回るからです。

ODRを取り巻く環境は、法務省の方針と各士業センターの現場との温度差が明確になってきております。他士業のセンター関係者とも交流をはかり、土地家屋調査士が取り組むADRの敷居がより低くなり、利活用してもらえよう努めたいと思っております。

当センターでは上記のような今後の展望にも取り組みつつ、会員の皆様に裁判外紛争解決手続へのより一層のご理解ご協力をいただけるよう、励んでいきたいと思っております。本年もよろしく申し上げます。



公嘱協会だより

理事長 上野英樹

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

日頃から当協会の運営へのご理解とご支援を賜り、改めて感謝申し上げます。

昨年5月に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行し「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」に転換しました。実質的には日常生活における制約がほぼない状態となりましたが、状況に応じた適切で柔軟な協会運営を意識し発展していきたいと思えます。

〈近況報告〉

公益社団法人鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、2023年6月に土地205.51㎡（約62坪）と中古ビル（鉄筋コンクリート木造陸屋根スレート葺4階建）を購入リノベーションし、無事移転する事ができました。

お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

1階 駐車場・2階 事務局・3階 会議室・4階 倉庫

住所：鹿児島市上荒田町10番24号

〈事業概要〉

鹿児島県・鹿児島市を中心に官公署より受注しております。

法務局登記所備付地図作成作業につきましても、毎年参加し、業務効率化を目指して試行錯誤であります。総括班を中心に少数精鋭にて進めています。

社員数は、186名 県下5地区で構成・事務局職員5名体制にて、官公署から信頼される適切かつ迅速丁寧な運営を心掛けています。

〈自主事業〉

- ・全体講演会を実施し、県内外から講師を招き、官公署職員・一般参加者を含め多くの方々にご参加頂いております。
- ・例年6月には、街区基準点の点検管理を行い、各自治体に報告しています。
- ・桜島 GPS 観測活動として、京都大学防災研究所 桜島火山観測所の火山噴火予測などの研究に協力しています。

〈今後の活動〉

鹿児島県土地家屋調査士会と協力し、公益社団法人として



事務局外観

官公署が行う不動産の表示に関する登記を通じて、公共の利益となる事業・防災や減災への取り組み・災害復旧にも積極的に関与してまいります。国民の皆さまの安全・利益増進のため、意欲的に取り組み、寄与してまいりたいと考えております。

現在、狭隘道路解消に力を入れており、今後は公共の利益となる事業提案・官民境界確認補助業務等の啓発活動も精力的に行いたいと思います。



事務局室内

最後になりましたが、天に昇る龍のように勢いのある年になりますように、皆様のさらなるご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。



政治連盟だより

副会長 桐原茂太

あけましておめでとうございます。

日頃より、政治連盟の活動に対してご理解いただきありがとうございます。

私たちは、会員の皆様の要望に応えられるように、微力ではありますが全国政治連盟へ、会員の要望に沿った、業務改善拡大に向けての働きかけを続けています。法改正の前には、法務省、国交省、総務省等と全調連の壁があり、一筋縄ではいきませんが、過去の土地家屋調査士会構造とは異なり漸次、進化しています。手ごたえを感じております。これからも、継続して要望を届けていきますので何卒、お力添えのほどよろしくお願ひします。

お力添えとは、鹿児島県土地家屋調査士会員全員の政治連盟の会員になっていただくことです。現在の状況としましては、土地家屋調査士制度維持発展のために、政治連盟が、自民党土地家屋調査士制度改革推進議連の代議士の皆様に、土地家屋調査士会の要望を取り纏めて実現可能な政策の予算と要望を行っており、ある程度、実現してきています。

鹿児島県においても同様です。鹿児島県の公嘱ができて以来、先輩政治連盟会員のご尽力で、これまで毎年、自民党県議顧問団への要望が継続しており、それによる行政とのパイプづくりで、土地家屋調査士制度の理解を深めていただき、登記行政に土地家屋調査士を役立てることにより県民の利便性を高められるように活動してきました。その結果、公嘱の事業拡大にも繋がりました。

ということは？せめて、公嘱社員は全員！政治連盟の会員になってほしいです。公嘱社員でなくても、日常一般業務においても少なからずその効果は確かですから、土地家屋調査士も皆が政治連盟会員になってほしいです。今年度は、全調政連の副会長、鹿児島会の馬場幸二氏が会員増強を事業に掲げ奮闘しています。まずは、当鹿児島県から一人でも多くの会員を増強したいです。ご入会をお待ちしています。

最後に、現在、国に予算政策要望しているものを、入会の判断材料として列挙しておきます。

- 1 登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項）作成作業の促進及び予算措置の確保について
- 2 表題部所有者不明土地の解消に向けた施策の推進及び予算措置の確保について
- 3 筆界特定手続に関する施策の予算措置の確保について
- 4 狭あい道路解消に係る予算の拡大及び国による統一的な制度、基準の策定について
- 5 公共嘱託登記土地家屋調査士協会の所有者不明土地等問題解消への活用について
- 6 所有者不明土地問題に関する諸施策の円滑な実施について
- 7 民法・不動産登記法改正による所有者不明土地発生予防及び新たな制度の周知広報について
- 8 相続土地国庫帰属法の円滑な施行について
- 9 地籍調査事業の促進及び予算措置について
- 10 所有者探索等を円滑に進めるための施策について



青調会だより

会長 山崎 郁 弥

ー 活動コンセプト 「祝 青調会20周年 新時代の幕開け」 ー

【計画の背景と目的】

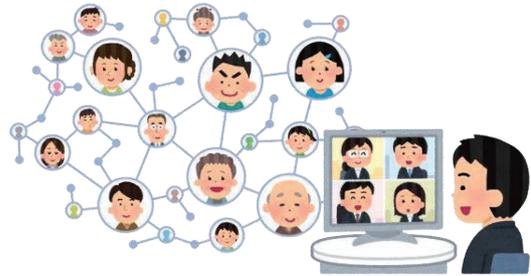
ようやくコロナの長いトンネルを抜けました。システム整備の効果もあり、リモートでの活動にもだいぶ慣れてきました。今年度もこの環境を活用して、会員間の親交を深め、業務の円滑に役立てることを目指したいと思います。

20周年目にして初の会長再登板、かつ、3年連続大隅半島の会長です。準備していた仕組みを利用して、新しい時代の流れに対応できるよう、以下の活動計画を策定しました。

【活動内容】

① 新システムの活用

- ・ リモート会議システムの活用
- ・ ファイル共有システムの活用



② 定例活動の充実

- ・ 勉強会、寺子屋の充実
- ・ 他県、他土業との交流の充実



③ 若手育成制度の活用

- ・ 新規会員の勧誘強化
- ・ メンター(教育係)制度の継続
- ・ 質問掲示板の継続



会費無料キャンペーン中！(令和5年度)

新入会員大幅増加中！
賛助入会、復活入会も歓迎です！！
若手の皆さん、分からないこと、知りたい
ことを教えてください。
先輩方、歴史や経緯について教えてください。

Price
Down!



【入会方法】積極的なご参加お待ちしております

パソコンやスマホで簡単に入会できるようになりました！
ご意見、情報提供 なども気軽にご利用
ください。

会員以外の方も

既存会員の方
も



未入会の方
も



活動記録も載ってます

<http://kagoshimaseityou.livedoor.blog/>

お問合せ：かごしま青年土地家屋調査士会 ka-seicho-staff@googlegroups.com

鹿児島地方法務局本局移転のお知らせ

令和6年1月9日（火）鹿児島地方法務局本局が鹿児島市山下町13番10号 鹿児島第3地方合同庁舎へ移転いたしましたので駐車場の案内をいたします。

南西側駐車場 9台（思いやり駐車場2台）

北東側駐車場37台（思いやり駐車場3台）

※北東側駐車場から法務局まで徒歩1分程度

下記地図を参考にしてください。



※駐車場利用台数に限りがあるため、公共交通機関の御利用をお願いします。

事務局だより

事務局長 梶 智 美

会員の皆様におかれましては、新年を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

令和5年7月より事務局長を務めております梶と申します。会務が円滑に運営できるよう努めてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

今回は、令和5年10月11日より業務を開始いたしました、金生町の新事務局を紹介したいと思います。

45年間のいろいろな思い出が詰まる鴨池新町の旧事務局に別れを告げて、金生町のアーバンスクエア鹿児島ビルの4階に移転いたしました。電車通り沿いの隣には老舗デパート、ビルの1階には、携帯電話のショップとコンビニが入っているビルと説明すれば、皆様“あのビルね”とピンとくるかもしれません。約30坪の広さに執務室、会議室、打ち合わせスペース等が備わっています。



事務局ビル外観



会議室

会議室は、常任理事会等の会議や境界センターかごしま（以下センター）の調停室として利用されます。電子会議やWEB研修に備え、大型モニターも設置され、令和5年12月の第1回WEB研修会は、この場所で収録されました。

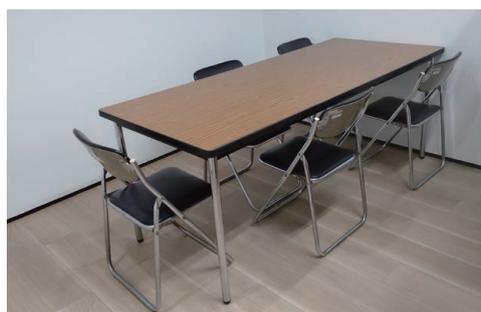
続きまして、資料センターの閲覧や打合せの場として打ち合わせスペースを設けました。今後、会員の皆様も利用する機会があるかと思えます。また、センターの調停時は、控室の一つとしても利用されます。

最後に執務室となりますが、用紙販売の他、日々の会務を事務局員4名で行っております。

法務局が隣にあった旧事務局と比べ、距離が少し離れて不便を感じることもあるかもしれませんが、御用の際は事務局まで気軽にお立ち寄りください。事務局一同お待ちしております。



執務室カウンター



打ち合わせスペース

編集後記

新年あけましておめでとうございます。昨年もあっという間に一瞬で過ぎていきました。人間は一度見た景色は早く感じるそうです。

例えば、初詣の行きは楽しみがあるから印象に残り時間が長く感じ、帰りはすでに見た景色で印象に残らないから時間が早く感じるとのこと…。

時間が一瞬で過ぎないように、仕事も遊びも境界立会のお願ひも楽しみ、そしてワクワク待つ事を心がけたいと思います。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

鹿屋市 内別府健



鹿屋かんぱちろう

2024年どんな年になるのか！命、体力、健康には限りがある！金も大事だが公私ともに楽しむ！皆様にとって良い年になりますように。

鹿児島市 迫田圭介



かごしま PR キャラクター
ぐりぶー
【©pref kagoshima greboo】



維新のふるさと鹿児島市

2018（平成30）年、明治維新150周年に向けて、明治維新の原動力となった薩摩の歴史や、それを育んだ鹿児島市の多彩な魅力を広く発信していくためのロゴマークです。

明けましておめでとうございます。年末年始はお酒飲みまくりまして、この数週間でお酒に強くなりました。体重もすくすくと増加してしまいましたので、今年はダイエットに励もうと思います。

皆様、公私ともに今年もよろしくお願ひします。

志布志市 山崎郁弥



志布志市公認キャラクター
志武士ししまる

新年あけましておめでとうございます。昨年に調査士の登録をして1年を迎えることができました。登録前は不安でいっぱいでしたが、登録してからは悩む暇もなくあっという間に一年が過ぎてしまいました。

これからもしっかりと成長しながら、経験を積んでいきたいです。

鹿屋市 前原毅之



Kanoya City

鹿屋市
ばらちゃんとはらおくん



PIROT Corporation &
アヒル隊長プロジェクト

新年あけましておめでとうございます。久しぶりに会った知人に、体型が変わりすぎていて気づかなかったと言われたので、健康のためにもダイエットを頑張ろうと思います。本年もよろしくお願ひ致します

霧島市 元井竜太郎

用紙販売からのお知らせ

時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、年度末決算（棚卸）の関係上、今年度の用紙販売の発送分の申込期日を **3月21日（木）午前中**までとさせていただきます。なお、発送を伴う用紙販売については、代金前納となっておりますのでご注意ください。（確認のためお振込次第 銀行振込用紙を F A X 下さい。）振込先は下記のとおりです。

また、事務局での現金販売は **3月22日（金）午前中**までとさせていただきます。

期日以降の販売は4月1日（月）からとなります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

【振込先】（本年度は3月21日午前中 申込分まで）

鹿児島銀行 県庁支店

口座番号 普通1272244

鹿児島県土地家屋調査士会 会長 上小鶴 一善

鹿児島市金生町4-10

TEL 099-203-0088

※戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書について、事務局での対面販売の際は会員証の提示をお願いします（取扱管理規程第22条3項）。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和5年10月11日以降の注文書

用紙FAX注文書 (099-203-0688)

令和5年10月11日以降

令和 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

	品名		価格(円)	注文数	送料(離島送料)(円)
1	戸籍請求書(A版)(申込書必要)	30枚	600		550 (550)
2	領収書・請求書(A版)(内税)	50枚	700		550 (550)
3	領収書・請求書(A版)(外税)	50枚	700		550 (550)
4	事件簿(A版)	50枚	500		550 (550)
5	バツジ(会員)	1個	1,500		550 (550)

※令和5年10月11日以降より事務所移転の為 FAX番号が変更になっております。

※令和5年10月1日以降より品目が一部販売終了となり、全用紙販売価格を改定しております。

※送料は、離島であるか否かに関わらず、一律料金となりました。

※戸籍請求書について、事務局での対面販売の際は会員証の提示をお願いします。

※オリジナルグッズは業者へ直接ご注文ください。県会では取扱っておりません。
(県会ホームページ、「グッズの紹介」にリンクがございます。)

〒
住所：
TEL：
氏名：
登録番号：

用紙販売振込口座
鹿児島銀行 県庁支店 普通預金
口座番号 1272244
振込先
鹿児島県土地家屋調査士会

○お振込み時に「登録番号とお名前」をご記入・ご入力ください。
また、お振込次第、銀行振込用紙等を原則FAXで送付下さい。

- ※振込・発送を伴う注文販売について
- ①注文 (原則FAXにて、16時まで)
 - ②振込 (用紙代金+送料)
 - ③振込用紙を事務局へ送付 (原則FAX)
 - ④事務局より発送 (注文翌日以降)

初學者向け 通信教育

午後の部 試験攻略のための

土地家屋調査士 MP4映像
ダウンロードタイプ

特典!

本試験会場に持ち込める
必携の記述式用具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらちゃん」
- 全円分度器

改正法に
完全対応!!

新 最短合格講座

ホームページで
サンプル映像
配信中!



内堀クラス

内堀 博夫
本学院専任講師

新開講!!

山井・濱本クラス

山井 由典 濱本 真人
本学院専任講師 本学院専任講師

注目! 東京法経学院は 7つのポイント

1 合格実績が違う!
他を圧倒した合格者を輩出
しています!

令和4年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者424名中309名輩出
合格占有率72.9%

※詳しくは、HPにてご確認ください。

2 講師陣が違う!
担当の内堀専任講師をはじめ、
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業(イン・パソン・クラス)によって身に付くものと考えておりますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間が1万時間を超えております。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることができません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う!
入学しなければ入手できない、
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要な不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「記述式攻略ノート」を使用いたします。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」が
ついてくる!
“平成年代”完全制覇!
昭和年代も重要問題は
セレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。本学院の過去問集は昭和年代からの過去50年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験生の皆様に提供しております。基礎力総合編にも含まれています。

5 もちろん、複素数にも対応しています!
複素数の修得は必須です!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!
(MP4ダウンロードタイプの方)
USBメモリ保存可能!
スマホタブレット等のオフライン視聴も可能!

本学院のダウンロード講義ファイルは、一度ダウンロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いただけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴も可能ですからバケツ量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。もちろん、ストリーミング再生にも対応しております。

※ファイルのコピーは受講生ご本人様の使用に限り許可しており、それ以外の複製・転売は固くお断りしております。

7 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)
試験を知り尽くした講師プレーン炸裂!
的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。しかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣によって、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をペースメーカーとすることで、毎日が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

学費 (10%税込)	会長様の推薦状があれば、 特別減免学費でお申込み できます。	土地家屋調査士 新・最短合格講座 基礎力総合編 / MP4映像ダウンロードタイプ	● 一般学費 152,600円 ● 特別減免学費 129,710円
----------------------	--------------------------------------	--	--------------------------------------



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



資料請求



鹿児島県土地家屋調査士会 会員の皆様

取扱保険種目のご案内

弊社は下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命ください。

火災保険

自動車保険

個人年金保険

収入保障保険

賠償責任保険

個人情報漏洩保険(サイバー攻撃対応)

業務災害補償保険(使用者賠償責任補償)

損害保険・生命保険 代理店

有限会社 AFIコンサルタント

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8

tel:099-264-6164 fax:099-264-6684



◆ソフトウェア販売◆

司法書士業務支援システム
弁護士業務支援システム
土地家屋調査士業務支援システム
クラウド型サブスクリプションサービス

●IT 機器販売●

パソコン・ノートパソコン
NAS・通信機器等

<測量機器・資材販売>

トータルステーション
測量用品、消耗品等

<保守サービス>

ソフトウェアサポート
パソコン不具合時対応
定期メンテナンス

<印刷機器販売>

オフィス用複合機・消耗品
カラー・モノクロレーザープリンター



★★土地家屋調査士様向け おすすめソフトウェア★★★

【測量 CAD 関連製品】

 **TREND-ONE** 測量 CAD、基準点・水準・用地・路線縦横断面測量、登記図面作成までをトータルサポート！

 **TREND-FIELD** 現況観測から調査・用地測量・縦横断面観測まで軽快なフィールドワークを担う高機能現場端末システム

【オンライン申請を行うならコチラ！土地家屋調査士システム 表(しるす)】



表示登記関連書類や調査報告書の自動作成、土地家屋調査士事務所様における計算書作成他、報酬受領
事件管理、顧客管理等を行うことができます。

ぜひ弊社へご相談ください！

-  パソコン・業務ソフトウェア・測量機器・複合機などの新規導入・買替・保守
-  クラウド型サブスクリプションサービス(用途に応じて各種取り揃え)のご提供
-  通信 SIM カード・スマートフォン等販売
-  ネットワーク・バックアップ関連機器(NAS 等)のご相談も承っております。

司法書士ソフト・弁護士ソフト・土地家屋調査士ソフト・パソコン・複合機・測量機材の専門

有限会社 シー・エス・ジー

〒890-0008 鹿児島県鹿児島市伊敷3丁目6番17号

Tel 099-294-9322 Fax 099-294-9323

【新刊書籍のご案内】

立法趣旨・背景事情、法案審議、改正経緯及びその主な内容を一つずつ丁寧に解説した唯一の書。



わかる！ 国土調査法 逐条解説と実務Q&A

山中正登 著

2023年11月刊 A5判 420頁 定価5,280円(本体4,800円) → **特価4,750円(税込)**

- 地籍調査をメインとして国土調査法の各条項を詳細に1条ずつ解説。
- 関連する法令等（国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則、国土調査事業事務取扱要領、不動産登記法、不動産登記令、不動産登記規則ほか）や実務に則してQ&A、図や記載例も掲載。
- 調べたい事項にピンポイントでたどり着けるよう用語及び裁判例・先例索引を収録。

【設問例】

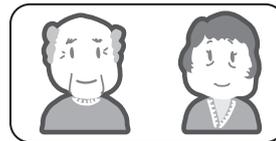
地籍調査票の署名又は記名押印の撤回への対応

Q：①1番と2番の土地所有者Aは合併調査について同意したことを、②2番の土地所有者Bは確認した筆界について、地籍調査票に署名又は記名押印したことを、閲覧時に撤回するとの申出がされました。これらの申出への対応をどのようにすべきでしょうか？

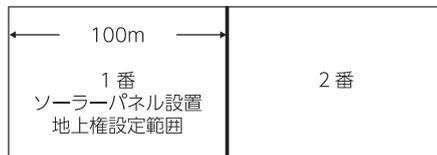
地籍調査における利害関係人の範囲

Q：国調法25条1項は、現地に立ち会わせることができる者として「土地の所有者その他の利害関係人又はこれらの者の代理人」と規定しています。土地の所有者以外の利害関係人とは、どのような利害のある人を指しているのでしょうか？

豊富な
図表



【調査前】



特別価格・送料無料で 書籍注文書 ご注文締切 2024年 2月22日(木) 必着

お届け 確認後、4～5営業日で、郵送または宅配にて出荷します(国内限り)。 ※在庫が無い場合は、少々お時間を頂きます。

ご注文 **FAX.03-3953-2061** 太枠内を記入し、弊社に送信ください。

お支払 商品に同封の振込用紙をご利用ください(振込手数料は弊社負担)。

書名	特価(税込)	部数
わかる！ 国土調査法 <small>40966 国逐</small>	4,750円	部

右記コードまたはURLからでも
特別価格・送料無料でご注文いただけます！
<https://forms.gle/1DWjCgKqrFs7AhyS9>



■ご注文日 年 月 日

販促コード：205040

フリガナ	TEL
お名前	FAX
ご住所 〒	通信欄

※ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、お支払いの確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。

日本加除出版 〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 X(旧Twitter):@nihonkajo

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の

特徴1

偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、
自宅等に保管中に
盗難にあった。



等

2023年度より縮小支払割合90%、免責15万円を廃止し、補償を拡大!

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料

測量機器総合保険(本制度): 34,780円

動産総合保険(個別加入): 64,800円

約47%
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2023年4月1日午後4時から2024年4月1日午後4時まで

※保険期間の途中での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10
土地家屋調査士会館6F
TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課
東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL 03(3259)6692

測量CADシステム

WingNeo. INFINITY

「Wingneo®INFINITY」は、測量設計業並びに登記測量業向けCADシステム「Wingneo®」で培った技術ノウハウや業務ノウハウ、操作性等を継承しつつ、測量観測作業向けソリューション「Pocketシリーズ」「Wingneo®電子平板システム」等のアプリケーションと融合し、ライセンス数だけ自由に現場まで持ち出せる作業環境を実現しております。これにより測量観測作業から計算・製図編集までWingneo®INFINITYによる業務サポートが可能となり、お客様の更なる業務効率の向上を実現します。



3D PCP 3D Point Cloud Processing 3次元点群処理エンジン



大規模3次元点群高速編集ツール

WingEarth

100億点を越える点群データの利用を支える高速3次元点群処理機能を搭載。測量設計、土木、建築や文化財、品質検査など、業務・目的を限定せず、3次元点群処理は身近な技術へ。i-Constructionに対応した土量計算、ヒートマップの作成、出来形可否判定総括表などの成果作成に対応。

Wingneo®INFINITY2024で地図XMLを直接取り込み



積極活用!

IT導入補助金 2023

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

補助金お助けセンター
が全力サポート!

Leica TS16シリーズ

高精度測量機ソリューションをご提案いたします

Leica BLKシリーズ



主な仕様

- ・最高精度(1mm+1.5ppm)
(表示は0.1mmまで可能)
- ・ノンプリズム1000m
(測距精度2mm)
- ・マニュアル TS16M
- ・自動追尾(LOCK) TS16A
- ・パワーサーチ TS16P
- ・イメージング TS16I



・Leica BLK360 G2 イメージングレーザースキャナー

- ・4つのスキャン設定により、680,000点/秒でデータをキャプチャ
- ・5ブラケットHDRによる豊かなHDR画像
- ・本体サイズ155×80mm、重さ約850gと小型・軽量
- ・光球を使用したフルドームスキャン 20秒を実現
- ・Visual Inertial System(VIS)テクノロジーにより、現場でのスキャンを自動で事前合成

【取り扱い品目】

すべての製品、デモから導入指導、メンテナンスまで全て行います!

- ・測量CADソフト
- ・パソコン(周辺機器含む)
- ・オンライン申請ソフト
(環境設定及び指導可)
- ・電子納品ソフト(請負可)
- ・測量用品
- ・施工管理CADソフト
- ・司法書士システム
- ・トータルステーション
(光波測距儀含む)
- ・中古機材(光波含む)
- ・ネットワーク構築

エムタス

担当 丸田 康盛

連絡先: 090-4351-6257

〒891-0108 鹿児島市中山2丁目13-5-3

TEL/FAX: 099-293-5330 Email: mtas@net.wak2.jp

業務の効率化をサポート！

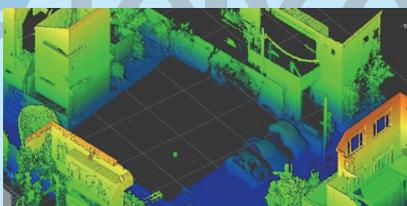
GTL-1200

Laser Scanner Total Station

レーザースキャナー搭載型トータルステーション

1台2役だから測量・計測が速い！投資コストも作業時間も人員も大幅削減！

土地家屋調査士業務での活用



アプリケーションソフトウェア MAGNET Field の様々な測量プログラムを使用し、測量・土地家屋調査士業務が行えます。基準点測量をはじめ公共測量にも利用可能です。さらに現況測量などでは、測量に加え 3D 点群として地形を取得することができます。

国土地理院
2級A TS
登録済

●メンテナンス

久永は、日本測量機器工業会 JSIMA 認定事業者です！



お悩み解決

色々な人が持ち出して、いつ整備に出したかわからない。使用する機械が精度を保っているのか不安。等々不安要素を除く為に、まずは点検で状況確認を！



認定店で安心

弊社は JSIMA(日本測量機器工業会)より校正・検査事業者として認定されており、検査員が責任をもって JSIMA 規格に基づく検査を行っております。



証明書発行

ISO の添付資料としても使用できる、検査成績書を発行致します。JSIMA 規格に準拠した成績書で、確かな技術で発行致しております。

所有する認定と資格保有者

- ・JSIMA校正・検査事業者認定
- ・トプコン最優秀代理店
- ・ソキア最優秀代理店
- ・マイスターエンジニア4名
- ・ブロンズリペアエンジニア2名



Hisanaga

株式会社久永 本社

〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町5-11
TEL:099-210-0555 FAX:099-210-0501

ホームページ



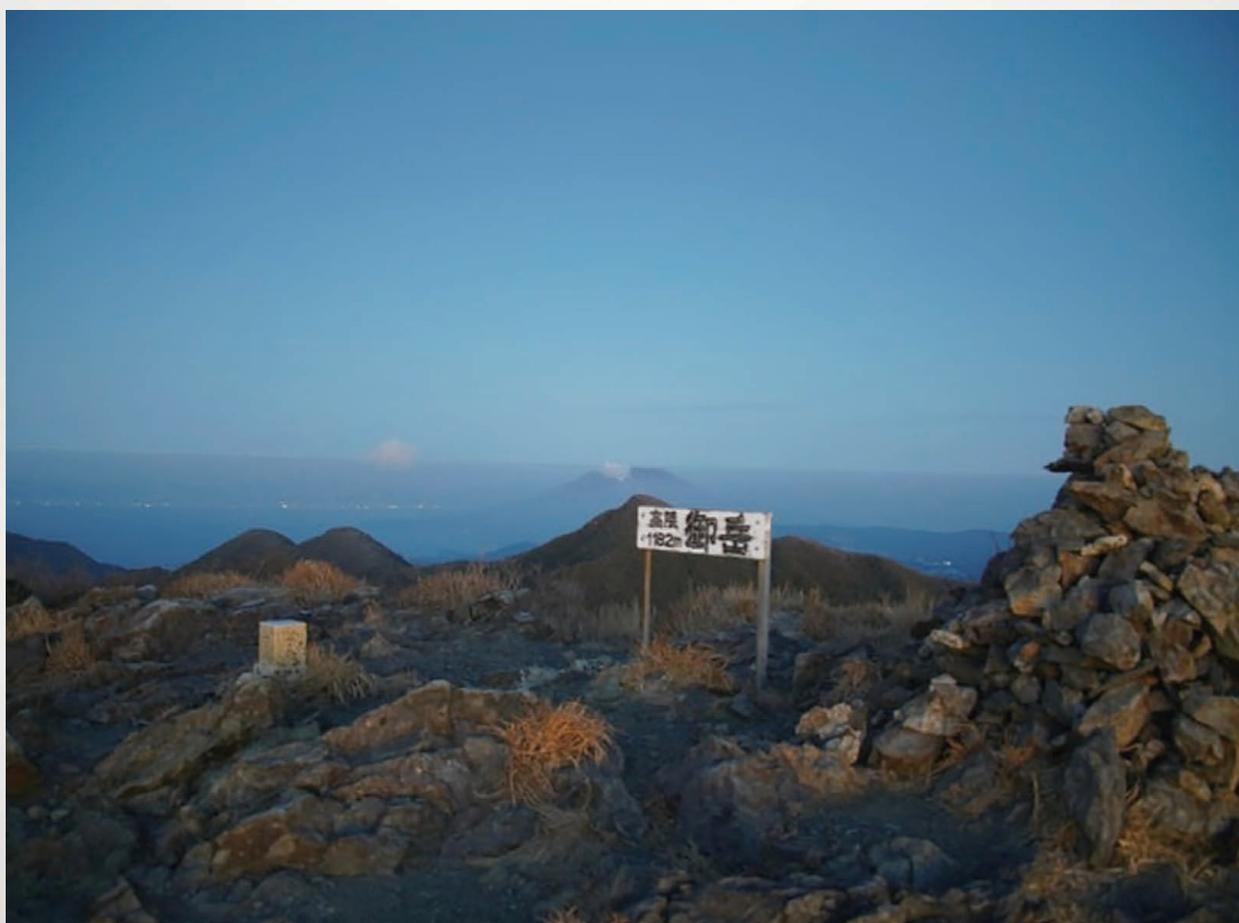
— その他事業所 —

鹿屋営業所・川内営業所・大島営業所・宮崎支店・延岡営業所・熊本営業所・八代営業所・関東支店



上記写真について

韓国岳三角点 (写真提供：南薩支部 亀之園拓朗 会員)



上記写真について

御岳三角点 (写真提供：鹿屋支部 内別府健 会員)



上記写真について

甕島瀬尾滝（写真提供：鹿児島支部 迫田圭介 会員）

鹿児島県土地家屋調査士会

〒892-0828 鹿児島市金生町 4 番 10 号 アーバンスクエア鹿児島ビル 4 階
TEL: 099-203-0088 FAX: 099-203-0688

<http://www.kagoshima-chosashi.com/>

